

令和 4 年度第6回(12月3日) 定例会議事録

日 時 12月3日(土) 15:00~16:20
会 場 第二集会所
出 席 役員 15 名(会長、副会長 A・B、書記 A・B、会計 A・B、総務 A・B、
環境 A・B、文化部 4 名の出席で開催)
後期班長 21 名
議事録作成: 書記 A

〈副会長 B・木谷〉

1. 10月2日、長年空き家になっている家で微量のガス漏れあり。家屋、インフラ設備の老朽化に伴い、今後、このような事が起こることが予想されるので各自で注意を払って欲しい。
2. 駐車監視員による駐車違反取締りについて
 - ・ 11月2日、佐倉警察 交通課へ電話にて相談。
 - ➡ 法律に基づいた監視員の活動であるため警察から放置車両確認機関(駐車監視員)へ指導、指示することはできない。放置車両確認機関へ直接相談しても回答は同じ。
 - ・ 月ぎめ駐車場(ユニハウジング、山万)に時間貸しか日割りで貸せないか問合せ。
 - ➡ できない(ユニ、山万共に)。スーパーOK の立体駐車場を使用してください(山万)とのこと。
3. 班長実働人数の実態調査について
 - ・ 9月の定例会で「うちの班は店舗が多くて4, 5年で班長が回ってくる」という意見が上がったので、後期班長の協力を得て、班長業務が行える班内の人数の調査を10月に実施した。
 - ・ 班長ができるのは8~9人という結果が出た班もあるが、この人数には「班長はできるが、ブロック長、役員は無理」というケースも含まれている。各家庭で抱える事情も様々ある。
 - ・ あくまでも現状であって、数年先にはこの人数がどの位減っているのか分からない。
 - ・ 班長の実働人数だけでなく、班長ブロックごとの会員数のばらつきもあった。自治会が発足した時とは状況が異なっており、会則の内容も現状にそぐわなくなっている。

「郡」調査のご協力ありがとうございました。現状を数値化して改めて気が付くことがあった。班の間でこのような差があることから、会則を変える時期に来ているのではないかと議論を深め、改定案を総会に提案したい。

・班の統廃合は班同士での調整をお願いしたい。

◆役員をやった感想を聞かれて

「会長 郡」行政に期待しても思うように進まないことが多い。自治会の中でやることはやったほうが、自分たちにとっても良い。会則で役員の人数が決まっているが、見直してもいいかもしれない。

「副会長 B 木谷」役員は初めてだったが引き受けて良かったと思っている。自治会の運営をはじめ、まちの歴史、現在の状況と課題など、様々なことを知ることができた。個人より自治会として声を上げた方が市は迅速に動いてくれることも実感した。

自治会の存在意義は不変だが、二丁目は高齢化が急速に進んでおり、自治会に必要とされる活動もこれまでとは違ってきているのではないかと。自治会が抱える問題は、下の世代が減りつつある今の日本が抱える問題と同様である。今後、役員は若返り化せざるを得ないところまで来ているが、若い世代は仕事、家事、子育て、介護を抱えて日々奮闘している。役員の負担を軽減させるためには、自治会で本当に必要な業務などを精査し、整理せざるを得ないと思う。

自治会を外注委託するというご意見もあるが、外注業者との窓口になる会員代表者は必要であり、役員が不要とはならない。また、全業務を委託するとなると一世帯あたり月 300 円の会費では賄えない。外注するならば、抱える業務を一度整理した上で委託する業務を決めることになるのではないかと。

自治会が機能しなくなることによって、住環境が荒れてしまうのだけは避けたい。

〈会計 B・鈴木〉

◆「歳末たすけあい運動」募金について

「回覧」「令和 4 年度『歳末たすけあい運動』募金のご協力お願い」

- ・12 月 20 日までに、班長からブロック長、ブロック長は会計 B に持っていく。
 - ・C ブロックから班長稼働人数実態調査のときに、「愛の 1 円募金」などは衛生面から見直してほしいという声が出た。
- ➡市長が自治会に依頼する活動の中に募金が入っている。自治会からまとめて寄付金を拠出するというのも一つの方法なので、この案件は次期役員会に引き継ぐ。

〈総務 A・鈴木〉

- ・会員数 442 名

〈環境 A・川本〉

- ・側溝の掃除お疲れ様でした。
- ・12 月 11 日午前 9 時～10 時、萱橋、古山公園の掃除。雨天中止

〈環境 B・宇加治〉

- ・第2集会所清掃：回覧を回し、役員会の応援も入れて12名で実施。

〈守る会・小網〉

本日欠席。以下、木谷が代理報告。

・悪徳業者情報①

2丁目を重点的に屋根の修理業者が各家を訪問している。屋根の写真を見せて「お宅の屋根が剥がれているので、詳しいことを調べるために屋根に上がらせてほしい」と言う。

このような業者が訪問してきても絶対に屋根に上がらせてはいけない。屋根に上ると故意に壊した写真を写し、修理を勧める。

断り方は「我が家では家の保全（修理）は決まった業者に頼んでいます。ご指摘ありがとうございます。決めている業者に相談します」と言って断る。

それでも無理やり上ろうとしたら、住居不法侵入に当たるので、躊躇せず110番する。パトカーが来ればご近状への警告になるし、業者は2丁目には立ち寄りなくなるはず。

・悪徳業者情報②

「保険で直せる」と言って修理を勧める業者がいる。ご注意ください。

資料「『保険で直せる』にご注意」

・電動アシスト自転車のバッテリー盗難

佐倉警察署からバッテリーの盗難が増えているとの注意情報が来ています。

100円ショップのワイヤー錠（写真）で防げるのでぜひ取り付けてください。



- ・千葉県警察本部より多数のプリウスのマフラーの盗難が報告されている。

〈副会長 B・木谷〉

◆子ども会資源回収（10/26、11/23 実施）

年 月		合計	前年同月(kg・円)
2022年10月	重さ(kg)	2,080	2,430
	金額(円)	5,090	3,890
2022年11月	重さ(kg)	1,060	2,220
	金額(円)	2,800	3,630

※小竹小にベルマークを寄付。

たくさんのご協力ありがとうございます。今後も宜しくお願いいたします。

◆来年度の役員選出について

- ・集会所管理委員：来年は3丁目が担当。
- ・2月4日、午後3時から前期・後期の班長合同で役員選出会議を開催。
- ・世帯全員が80歳以上で役員経験4回以上の場合、辞退できる。また家庭の事情を勘案する。

◆各役員の業務内容について

会長：定例会以外、月に1回は外の会合に顔を出す。

副会長 A：ユウカリ祭りが主体。小竹小学区まちづくり協議会に出席。

B：定例会・役員会の進行、議題作成。細かいことの調整が多い。外部の会議に出ることはない。自動車の運転はない。

書記 A：役員会・定例会の議事録作成。

出欠簿とネームプレートの作成・管理。忙しいのは会議終了後の1週間のみ。

書記 B：年に2回会報作成、総会資料作成。平日、土日で十分できる。

会計 A：役員の中のお金の管理。振り込み手数料のかからない時間帯に振り込む。

会計 B：自治会費、募金（6月赤十字と12月たすけあい）の集金と計算確認。

募金は西部保健センターへ持参。

総務 A：会員名簿の作成（今年から役員や班長のみ配布。来年は配布なし）、隔年発行。
会員の転入転出の確認。

総務 B：回覧物の配布（年に28回）。第1・第3土曜日に配布が原則。

月に1度市から来た文書を掲示板に貼り付ける。

空き地の除草などを地主さんへ手紙で依頼という仕事は、最近5、6年間ない状況。

環境 A：側溝、公園の清掃。

いろんな手続きや土嚢袋などを取りに行くなど市役所に行くことが多いので、運転できる方が良い。

ゴミゼロ運動や清掃の回覧作成（ひな型がある）。

ゴミステーションの管理（名簿管理やゴミステーション破損の修理）。

環境 B：集会所の管理。年間の清掃計画や植木の剪定など、3丁目と話し合いながら決める。

文化部：企画、外部との打ち合わせ、チラシや回覧の作成を4人で分担。

※1月は休会

次回定例会は2月4日(土) 詳細は1月21日(土)に定例会通知配付。

2022年12月11日書記A作成